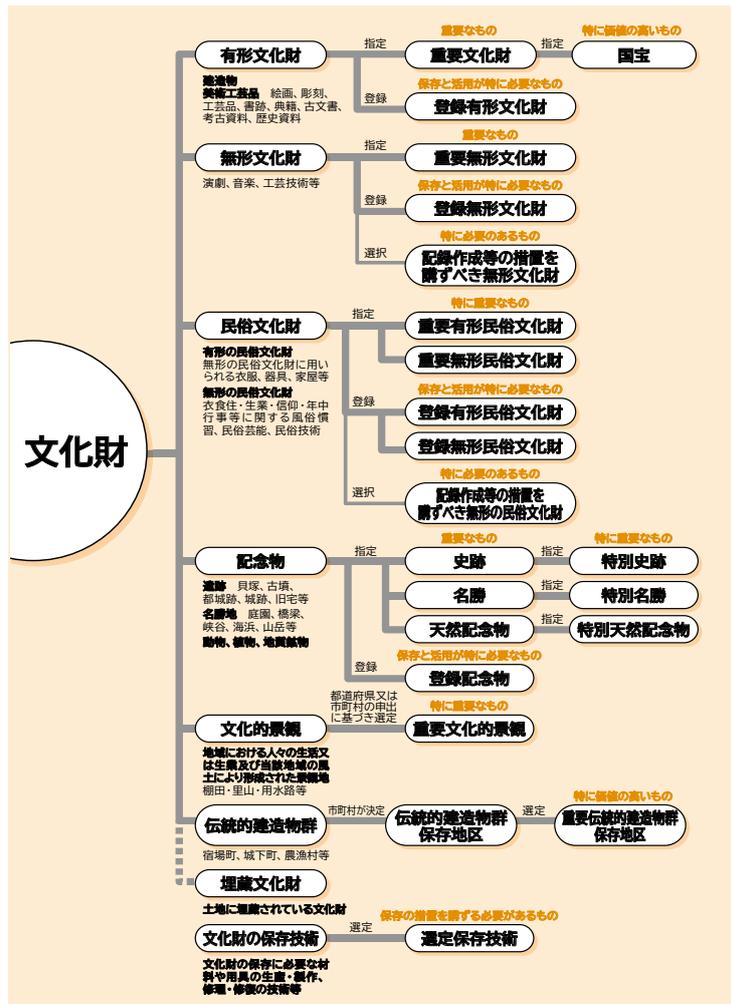




# 第2章 東松山市の文化財の概要

## 1. 文化財とは

東松山市の文化財には「文化財保護法」に規定される国指定、「埼玉県文化財保護条例」に規定される埼玉県指定、「東松山市文化財保護条例」に規定される東松山市指定があります。これら文化財はその性格によってそれぞれ下図のとおり大分類されており、その分類下に、さらにより詳細な種類が存在しています。特に種類については指定文化財が指定された理由を踏まえて分類されており、同じ性質の資料でも種類が違ふこともあります。体系的に規定されている指定等文化財ですが、実際には指定・登録されていなくとも、地域の成り立ちを語る上で欠くことのできない事物がたくさん存在し、それら「未指定の文化財」についても本計画においては触れていきます。



文化財体系図

参考：文化庁ホームページ



指定区分別件数集計表

類 型		国指定等	県指定等	市指定等	国登録	【合計】	
有形文化財	建造物	2	0	6	1	9	
	美術 工芸品	絵画	0	0	7	0	7
		彫刻	1	1	10	0	12
		工芸品	0	0	7	0	7
		書跡・典籍	0	0	3	0	3
		古文書	0	0	4	0	4
		考古資料	0	6	30	0	36
		歴史資料	0	2	7	0	9
無形文化財	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	0	2	
	無形の民俗文化財	1	1	11	0	13	
記念物	遺跡	1	6	13	0	20	
	名勝地	0	1	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	7	0	7	
文化的景観	0	-	-	-	0		
伝統的建造物群	0	-	-	-	0		
【合計】		5	17	107	1	130	

文化財の保存技術	0	-	-	-	0
----------	---	---	---	---	---

※ - は指定等の制度がないことを示す

(令和6年3月31日現在)

## 2. 東松山市の文化財

市域に所在する指定等文化財は令和6年3月時点で計130件です。そのうち国によるものが、指定4件、登録1件、選択1件で、埼玉県指定が17件、東松山市指定が107件あります。

### 【有形文化財】

#### 建造物

建造物として指定された文化財は国指定2件、市指定6件、国登録1件の計9件です。

「こうふくじほうきょういんとう光福寺宝篋印塔」(国指定) 以外は主に神社社殿や寺院建築に関わるものが指定されています。特に箭弓稲荷神社については、平成25・26年(2013・2014年)に行われた創建千三百年事業学術調査研究の成果を受け、平成27年(2015年)に「箭弓稲荷神社手水舎付手水鉢」(市指定)が、令和6年(2024年)には「やきゅういなりじんじゃほんてん へいでん はいでん箭弓稲荷神社本殿・幣殿・拝殿」(国指定)が指定されました。

また令和2年(2020年)には「きゅうさいたまけんりつまつやまちゅうがっこうこうしゃ旧埼玉県立松山中学校校舎」が市内で初めて国登録有形文化財になっています。



箭弓稲荷神社本殿・幣殿・拝殿

参考：『埼玉県指定有形文化財箭弓稲荷神社社殿保存修理工事報告書』（箭弓稲荷神社／学校法人ものづくり大学横山研究室・平成31年〈2019年〉）

## 美術工芸品

### 絵画

絵画資料として指定された文化財は市指定7件です。

そのうちの4件が絵馬で、いずれも市内の社寺に奉納されています。その他3件にあたる「十界図」<sup>じっかいず</sup>、「釈迦涅槃図」<sup>しゃかねはんず</sup>、「浄光寺の融通念仏縁起絵巻」<sup>じょうこうじ ゆうずうねんぶつ えんぎえまき</sup>（市指定）もいずれも寺で保管管理されている仏教絵画です。

特筆すべき人物として、幕末から明治にかけて、埼玉県を中心に群馬県、東京都などで活躍した絵師である江野煤雪<sup>えのぼいせつ</sup>があげられます。煤雪は文化9年（1812年）に松山町に生まれ、川越に居住し、作品を描いたことから、市域と川越周辺に多くの作品が残されており、郷土の偉人を代表する作品として、前述の「十界図」、「釈迦涅槃図」が文化財指定されています。



十界図

## 彫刻

彫刻として指定された文化財は国指定1件、県指定1件、市指定10件の計12点です。

仏像が最も多い7件で、代表的なものとして昭和3年(1928年)に指定された等覚院の「木造阿弥陀如来坐像」(国指定)があります。仏像のほかには石造物が多く、その種類も様々ですが、いずれも信仰の対象として製作されたもので、石材を精緻に掘り出し、仏などの造形を描いている点で評価が高いものが指定されています。



木造阿弥陀如来坐像

## 工芸品

工芸品として指定された文化財は市指定7件です。

そのうち4件が刀で、特に「刀(克一)」(市指定)などは、市域に拠点をおいた刀工の作品であり、単に刀というだけ



刀(克一)

でなく、東松山市との深いかかわりがうかがえるものを文化財指定しています。こうした視点での指定は、市川東玉齋の作品である「波濤玉台」、「幼鳥を抱く童」(市指定)にも同様のことがいえます。また工芸品のうち、「山王焼」(市指定)は、市域に窯を構えて製陶を営んだ焼き物のうち、3点の作品を指定しているもので、製品の希少性に加え、市域の経済活動の一端を示している点でも評価されています。

## 書跡・典籍

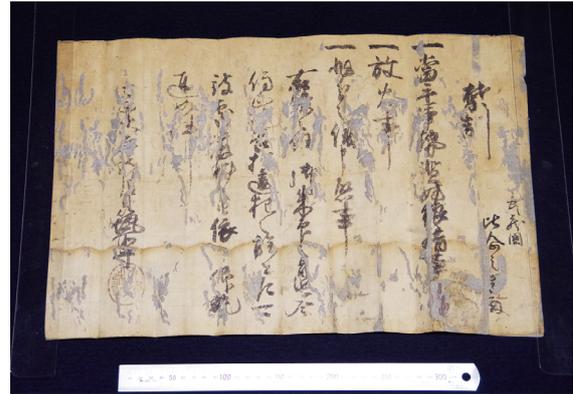
書跡・典籍として指定された文化財は市指定3件です。

書跡として算額が2件、典籍として経典が1件です。算額はいずれも明治年間に市内の寺に奉納されたもので、和算の問題と解法を記していることから、当市における和算の在り方を示す資料として文化財指定されています。また典籍の「明版大蔵経」(市指定)は、万治3年(1660年)に水野忠貞が正法寺(岩殿)に納めたもので、近世の正法寺、ひいては市域の仏教信仰の一端を知ることができる資料といえます。

### 古文書

古文書として指定された文化財は市指定4件です。

そのうち「<sup>だいかんもんじょ</sup>代官文書」(市指定)・「<sup>まつやまじんや</sup>松山陣屋  
<sup>かんけいこもんじょ</sup>関係古文書」(市指定)が個人所有となっています。前者は江戸時代に毛塚・田木・宮鼻の代官を勤めた家に保管されている史料で、後者は松山陣屋造営に係る史料であり、いずれも現在でいう行政文書に類似する内容のものです。「<sup>しょうぼうじ ちゅうせいもんじょ</sup>正法寺の中世文書」(市指定)は戦国期の史料で、松山城主上田氏関連の史料などがあります。「<sup>えいふくじ せいさつ</sup>永福寺の制札」(市指定)は木製の制札ですが、記された内容から、小田原の北条氏の領域支配の在り方がわかる点を評価し、古文書として指定されています。



正法寺の中世文書(前田利家禁制)

### 考古資料

考古資料として指定された文化財は県指定6件、市指定30件の計36件です。

市域の指定文化財を種別に分けた場合、最も多いのがこの考古資料で、指定文化財全体の4分の1を占めます。考古資料のうち、中世の石造供養塔の一種である板碑の指定件数が計17件で、そのうちの半数にわたる計8件が寺で管理され、その他7件が個人や地区で管理されており、このほか歴史資料・遺跡(史跡)として指定された2件も含め、板碑が市内のあちこちに所在している景観も、東松山市の一つの特徴といえます。また出土遺物が計15件指定されており、板碑に次いで多く、そのうち10件が古墳時代の所産であり、この点からも東松山市の古墳時代資料の豊富さを見て取ることができます。



水鳥を冠した人物埴輪

### 歴史資料

歴史資料として指定された文化財は県指定2件、市指定7件の計9件です。

県指定は「こうあんよんねんめいいたいしどう ぼ弘安四年銘板石塔婆」、元享2年（1322年）銘とともに武州比企郡岩殿山の名が刻まれた「しょうぼうじどうしょう正法寺銅鐘」があります。市指定は種類も多様で、戦国期の所産である「うえだともなおきしん じっかいまんだら上田朝直寄進の十界曼荼羅」や、近世期の松山を描いた「まつやまこちず松山古地図」のように紙に描かれたものや、近世旗本の墓石群である「もりかわしるいだい はか森川氏累代の墓」、すがぬましいちぞく はか「菅沼氏一族の墓」のような石造物、また同じ石造物でも、道標として建立された「どうひょう道標『八王子道』」や、「いしばし いしばしきょうとう石橋及び石橋供養塔」のように、その土地の目印として代々守り継がれてきた資料などもあり、それぞれ地域の歴史を物語る資料として文化財指定されています。



菅沼氏一族の墓

### 【民俗文化財】

#### 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財として指定された文化財は市指定2件です。いずれも獅子舞の道具として守り伝えられてきたものです。特に「ししまいどうぐいっしき獅子舞道具一式(宮鼻)」(市指定)は、獅子舞の奉納そのものは休止してしまっても、神社祭典日には獅子頭を奉り、大切に守り継いでいるもので、民俗芸能の在り方を後世に伝える一方で、現在進行形で地域住民を結び付ける役割を担っていると評価できます。



獅子舞道具一式 (宮鼻)

### 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財として指定された文化財は 国選択1件、県指定1件、市指定11件の計13件です。

「<sup>かなやもちおど</sup>金谷の餅つき踊り」は現在市内唯一の県指定無形民俗文化財で、餅つき踊りの中でも、決まった型が明確に守り継がれている点が高く評価されています。

市指定の無形の民俗文化財には獅子舞5件、祭ばやし4件、フセギ行事2件があります。獅子舞と祭ばやしは民俗芸能に属するもので、それぞれが保存会を立ち上げて運営しています。

概ね獅子舞は各地区の神社で夏と秋、祭ばやしは各地区の夏祭りにて奉納しており、ある神社では獅子舞が奉納され、またある神社では祭ばやしが出て祭りを盛り上げる、といった様子が夏の東松山の風物詩となっています。

フセギ行事は地区に悪いものが入ってこないよう、地区に入る辻に神札などを掲げる民俗行事の一種で、市域の各所で行われていますが、特に指定文化財となっている「<sup>うしろもとじゆく</sup>後元宿のフセギ行事」、<sup>ぎょうじもちつきぎょうじ</sup>「望月のフセギ行事」(市指定)は、「作り物」と呼ばれる藁で作った飾りを掲げる点が特徴で、多少の差異はあるものの、地区の集会所に住民が集まり、藁を<sup>なおり</sup>縛って作り物を作り、各所に設置したのち、直会(飲食会)を供する流れは共通しています。



金谷の餅つき踊り

### 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

妙安寺馬頭観音(岡)は「武州上岡観音」として古くから牛馬と関わる農家などから信仰され、2月19日の縁日には県内外を問わず多くの人々が参詣し、最盛期には10万人以上の人々が参詣に訪れたと伝えられています。縁日には絵馬市が立ち、牛馬の無病息災を願い、多くの人々が絵馬を買い求めました。かつては絵馬講が組織され、絵馬市を管理していましたが、現在は有志による絵馬の頒布が行われており、平成10年(1998年)に「<sup>ひがしまつやまかみおかのん えま</sup>東松山上岡観音の絵馬市の習俗」として、市内で唯一、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、平成13年(2001年)に調査成果を取りまとめた記録報告書と映像記録を作成しました。

## 【記念物】

### 遺跡

史跡として指定されている文化財は国指定1件、県指定6件、市指定13件の計20件です。

またこのほか「加賀爪氏累代墓」は埼玉県の旧跡指定を受けています。これらを概ね時代別に分類すると、古墳時代の史跡が10件、古代が1件、中世が5件、近世が3件、近代が1件となり、古墳時代の史跡が多いことがわかります。古墳時代の史跡のうち、埼玉県指定史跡「しょうぐんづかこふん 將軍塚古墳」、わかみややはちまんこふん 「若宮八幡古墳」など、古墳そのものを指定しているものが7件あり、そのほか古墳時代前期の集落跡



若宮八幡古墳

である東松山市指定史跡「ごりょういせき 五領遺跡」や、埴輪・須恵器を生産した「さくらやまかまあとぐん 桜山窯跡群」(市指定)などもあります。古代は市内唯一の国指定史跡「おやかわらがまあと 大谷 瓦 窯跡」が該当し、中世の資料は「の もとやかたあと 野本 館跡」(市指定)、「おおどりじょうあと 青鳥城跡」(県指定)など、武士の館や城跡があります。近世は前述の「加賀爪氏累代墓」のほか、大雷神社(大谷)の「すもうば 相撲場」(市指定)と「まつやまじんやあと 松山陣屋跡」(市指定)がこれに該当し、唯一の近代資料は近代教育を支えた私塾「しゅんけいかじゆく 春桂家塾」(市指定)の跡地が指定されています。

### 名勝地

名勝地として指定されている文化財は県指定1件です。

「ものみやまいわどのさんかんのん しょう 物見山岩殿山観音の勝」(県指定)が唯一指定されていて、岩殿丘陵の最高峰である物見山山頂からの景観を指定したもので、関東平野と周辺の山々を一望できる眺めや、春に開花するツツジなど、現在でも多くの観光客が訪れています。



物見山岩殿山観音の勝

### 動物

市内において指定動物の生息は確認されていません。

ただ市域に所在する埼玉県こども動物自然公園内には「タンチョウ」、「コウノトリ」、「カモシカ」など、国の天然記念物に指定されている動物が飼養されており、現状変更等の手続きの一部は東松山市を經由して進められています。

## 植物

植物として指定されている文化財は市指定6件です。

また6件のうち、5件が樹木を指定したものです。「正法寺の大銀杏」に代表されるように、社寺の境内地に生育し、社寺の歴史と共に守り伝えられてきたものが多いですが、中には「あららぎ」のように個人宅内で維持管理されてきたものや、「なんじゃもんじゃの木」のように、古くから地元住民や、あるいは箭弓稲荷神社の参詣者などに愛され、大切にされてきたものなどもあります。「カタクリの群生地」は西本宿に所在する群生地（自生地）をエリアとして保護しているもので、春には薄紫色の花を咲かせます。かつては里山の各地に自生していたカタクリですが、片栗粉の原料としての採取や、生息に適した環境が減ったことで数を減らし、市内でもこの群生地のほかは確認できなくなっています。



カタクリの群生地

## 地質鉱物

地質鉱物に関する指定は市指定1件です。

「<sup>かんのんした</sup> <sup>しみず</sup> 観音下の清水」（市指定）は、第四紀更新世に河川の働きで堆積した武蔵野礫層から湧出した清水です。高坂台地崖線には多くの湧出地が確認されており、「高坂七清<sup>たかさかななし</sup>水」と称され、生活用水・憩いの場として住民に親しまれています。「観音下の清水」もそのうちの一つですが、唯一武蔵野礫層から湧出している様子が直接観察できる点に特徴があります。



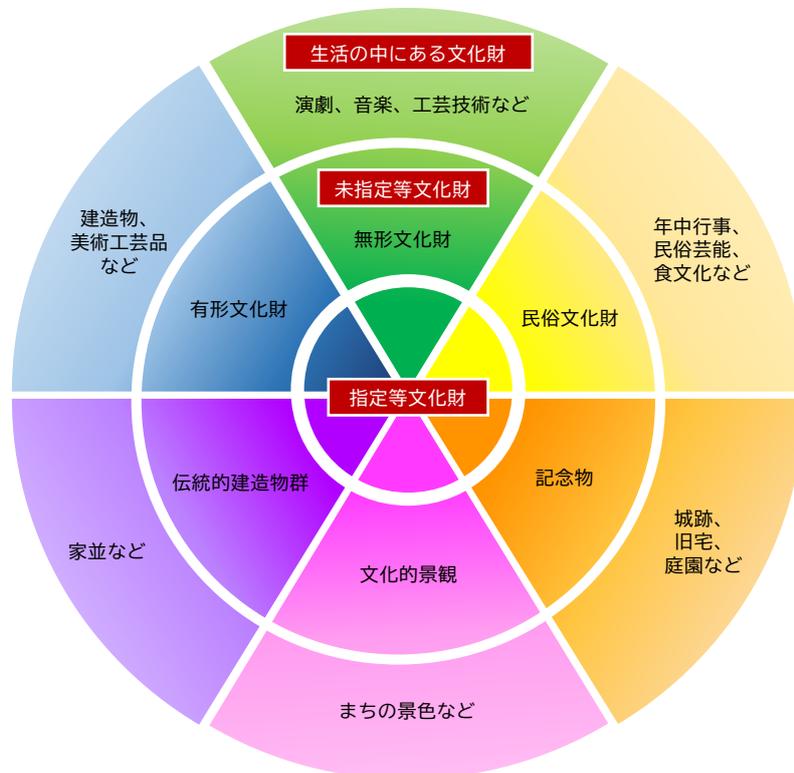
観音下の清水

### 3. 文化財関係把握調査の概要と未指定の文化財

東松山市は市制施行以降、数多くの調査を行ってきました。こうした成果は、文化財指定の有無を問わず、市内に所在する事物の存在を記録として保存し、文化財指定の際の指針となったり、文化財を活用する際の基礎資料となったり、まさに文化財の保存・活用の根幹を成す基礎資料として、収集・活用されてきました。

東松山市の歴史文化を網羅し、現在においても東松山市の文化財行政の根幹を成す基礎資料として活用しているのは昭和60～61年（1985～1986年）刊行の『東松山市の歴史』（上・中・下巻）と、それに先立つ昭和56～59年（1981～1984年）に刊行した『東松山市史資料編』（第一～五巻）です。この中には、市内の遺跡の基本的な情報や中世から近代までの文書類、板碑、民俗行事（芸能や民話なども含む）を掲載しています。東松山市の文化財調査の情報はこれらを基本としつつ、市史編纂の際に調査し、別編として刊行された報告書や、その後必要に応じて実施した悉皆調査（追認含む）、埼玉県など他の団体が実施した調査成果などがこれを補完しています。

さらにこのほかにも個別の文化財の詳細調査や埋蔵文化財発掘調査報告書など、多岐にわたる調査を行い、報告書として刊行しているものもありますが、今回は一部を除きそれらは割愛し、把握調査と呼ばれる、総体把握に主眼を置いた調査成果を記載していきます。またそれらを文化財の種別ごとに記載し、その中で記録され、市として把握した未指定の文化財についても紹介します。なお、各件数は文化財指定されているものを除く数です。



文化財の種類



文化財把握調査状況一覧

類型		地区							
		松山地区	大岡地区	唐子地区	高坂地区	野本地区	高坂丘陵地区	平野地区	
有形文化財	建造物	○	○	○	○	○	○	○	
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△	△	△
		彫刻	○	○	○	○	○	○	○
		工芸品	△	△	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	×	×	×	×	×	×	×
		古文書	○	○	○	○	○	○	○
		考古資料	○	○	○	○	○	○	○
歴史資料	×	×	×	×	×	×	×		
無形文化財		×	×	×	×	×	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△	△	△	
文化的景観		×	×	×	×	×	×	×	
伝統的建造物群		×	×	×	×	×	×	×	

○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施

(令和6年4月1日現在)

未指定の文化財件数一覧

類 型		【合計】	
有形文化財	建造物	429	
	美術工芸品	絵画	401
		彫刻	1316
		工芸品	13
		書跡・典籍	..
		古文書	160
		考古資料	1460
		歴史資料	..
無形文化財		..	
民俗文化財	有形の民俗文化財	819	
	無形の民俗文化財	134	
記念物	遺跡	385	
	名勝地	..	
	動物・植物・地質鉱物	2240	
文化的景観		..	
伝統的建造物群		..	
【合計】		7357	





に把握調査を実施しており、計848点をリスト化し、『石佛－東松山市石造記念物調査報告－』に掲載しています。

※『仏像－東松山市仏像調査報告－』（昭和60年〈1985年〉・東松山市）

※『石佛－東松山市石造記念物調査報告－』（昭和56年〈1981年〉・東松山市）

### 美術工芸品・工芸品

工芸品のうち、金工品については埼玉県教育委員会が実施した調査成果として、平成3年（1991年）に『金工品所在緊急調査書報告』が刊行され、計13点が掲載されています。いずれも市内の寺院が所蔵するもので、半鐘や花瓶などの仏具がほとんどです。

### 美術工芸品・古文書

東松山市史編纂事業として把握調査した文書は目録としてまとめ、昭和49～53年（1974～1978年）にかけ、報告書を順次刊行しています。そこにリストアップされた総数は160件で、総点数は37,461点にもものぼります。多くは個人所有のものであり、調査終了後は原則所有者に戻され、一部は東松山市立図書館で保管しています。

### 美術工芸品・考古資料

現在、東松山市埋蔵文化財センターでは、427地点にわたる埋蔵文化財調査で出土した出土遺物を収蔵保管しており、その総数は遺物保存箱約5,183箱分（令和5年3月時点）に上ります。

また考古資料のうち、板碑については東松山市史編纂の際に把握調査を行い、その成果は『東松山市史資料編』（昭和57年〈1982年〉）に掲載しています。ただ、これ以降市内の発掘調査にて出土し、埋蔵文化財センターに収蔵された板碑も多く、令和4年（2022年）にはセンター所蔵の板碑の調書作成を行い、前述の市史のものと合わせて計1,033点を確認しています。

### 【民俗文化財の調査と未指定の文化財】

『東松山市史資料編』では、無形の民俗文化財のうち、講や祈祷などの信仰に関する行事や獅子舞や祭ばやしなどの民俗芸能、伝説（民話）について記録しており、総数は134件です。

また有形の民俗文化財のうち、東松山市に寄贈された昔の農具などを中心とする、いわゆる民具についてはリスト・カード化して管理しており、その総数は819件で埋蔵文化財センターのほか、市内小学校においても一部保管しています。農耕具や養蚕関係の道具が多い一方で、醤油製造や桶屋道具といった生業に関わる道具もあります。



### 【記念物の調査と未指定文化財】

#### 遺跡

遺跡のうち、古墳・城館・中世寺院については、埼玉県教育委員会で調査した成果が報告書として刊行されています。

古墳は平成6年（1994年）に『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』が刊行され、未指定の古墳325基が掲載されています。城館については昭和63年（1988年）に刊行された『埼玉の中世城館跡』に計8か所が掲載され、中世寺院については平成4年（1992年）刊行の『埼玉の中世寺院跡』に計52か所が中世までさかのぼり得る寺院推定地として掲載されています。

またこのほかに令和6年（2024年）3月時点で計298か所（欠番除く）の周知の埋蔵文化財包蔵地を登録しており、文化財指定されている遺跡や上記未指定の遺跡はこれらに重複しています。またそのうち16か所が埼玉県選定重要遺跡に選定されています。

#### 動物・植物・地質鉱物

市内に生息する動植物については、平成15～30年（2003～2018年）にかけて、市内8か所に生息する動植物を調査し、その成果をまとめ、令和2年（2020年）に刊行した『東松山市の生き物 散歩道で出会える動植物』に掲載しているものが最新のデータです。この中では344科、1,337種の動物を記録しています。

植物については前述の『東松山市の生き物 散歩道で出会える動植物』にて、110科588種を確認しています。

地質鉱物に関する最近の調査として、土地区画整理（産業団地造成）に起因し、平成24～26年度（2012～2014年度）に調査が行われた葛袋地区産出化石等の調査成果があります。この成果は『埼玉県東松山市葛袋化石調査報告書』として平成27年（2015年）に刊行しており、岩石や鉱物など計43標本、サメなどの海生生物が計253標本、植物などの陸上生物が計19標本の計315標本を掲載しています。これらは主に神戸層・根岸層・将軍沢層から産出したもので、主要なものとして、約1,800万年前～180万年前に生息した巨大サメ、カルカロドン・メガロドンの歯化石や、約1,100万年前に絶滅した海生哺乳類「パレオパラドキシア」の歯化石などがあります。特にパレオパラドキシアは、国内32地点・県内8地点のうちの一つが葛袋で、平成30年（2018年）9月30日時点で17標本は同一地点からの産出量としては世界最多といえます。

### 【未指定の文化財の総数と今後の課題】

これら未指定の文化財については、令和6年3月時点で把握しているだけで計7,357件あり、今後より詳細な調査等を行えばその数は増えていくものと想定されます。未把握あるいは限定的な把握にとどまっているものとして、有形文化財のうち、美術工芸品の絵画と工芸品、書籍・典籍、歴史資料、無形文化財、民俗文化財、記念物の名勝地と地質鉱物があります。

特に民俗文化財については、『東松山市史資料編』の刊行から年数が経過しており、当時記録したこれらの民俗文化財が現状どのように変化しているのかを把握する調査が必要です。

また地質鉱物については、葛袋の事例を契機に、市内各所で確認できる湧水や露頭などの報告事例もあり、今後これらの保護措置を検討していくためにも把握調査が必要です。

## 4. 地区別の文化財

東松山市は1町4村が合併して市制を施行したため、市域は旧町村域に概ね準じて松山・大岡・唐子・高坂・野本に区分けされ、近年では大規模宅地造成による住民増加に伴って、高坂丘陵・平野地区を加えた計7地区で区分されています。各地区に所在する主な文化財は以下のとおりです。

なお、東松山市埋蔵文化財センターのような公共施設で収蔵保管されているものについては、その文化財の所在地（出土地点など）を考慮し、件数・記載に反映しています。

### 【松山地区】

東松山台地上にあって近世の松山宿であり、市内でも比較的早くから都市化された松山地区には計27件の指定等文化財が所在しています。特に「やきゅういなりじんじゃほんでん へいでん へいでん箭弓稲荷神社本殿・幣殿・拝殿」（国指定）に代表される神社社殿や、「きゅうざいたまげんりつまつやまちゅうがっこう旧埼玉県立松山中学校こうしゃ校舎」（国登録）といった指定建造物が多く所在します。また「じっかいず十界図」（市指定）に代表される江野樗雪や、「ようちよう いだ幼鳥を抱くわらべ童」（市指定）を製作したいちかわとうぎよくさい かたな かついち市川東玉斎、「しんりんし かついち刀（克一）」を作刀したしんりんし震鱗子（平）克一など、松山地区を拠点に活躍した著名な作家に関する文化財が多いのも特徴で、こうした美術的な価値が高く評価されている作品もあれば、「さんのうやき山王焼」（市指定）のように、美術的価値に加え、日常雑器として庶民の生活を支えた作品もあります。



幼鳥を抱く童

### 【大岡地区】

比企丘陵の丘陵地帯と谷津地形が広がる大岡地区には計14件の指定文化財が所在しています。大岡地区の文化財は件数こそ最も少ないですが、市内に所在する3件の国指定の文化財のうち、2件は大岡地区に所在し、前述の「東松山上岡観音の絵馬市の習俗」も加えると計3件もの国指定・選択文化財が所在していることになります。様々な文化財が点在していますが、比企丘陵上に展開する古墳時代資料「さんぜんづかこふんぐん三千塚古墳群」（市指定）・「びくにやま よこあなほぐん比丘尼山と横穴墓群」（市指定）と、大雷神社に守り伝えられてきた資料「あひら相撲場」（市指定）、「だいらいじんじゃほんでん大雷神社本殿」（未指定）、中世武蔵武士に関わる「こうふくじほうきょういんとう光福寺宝篋印塔」（国指定）や比企氏に関する伝承地などがあります。



光福寺宝篋印塔

### 【唐子地区】

都幾川流域であって丘陵と水田地帯が広がる唐子地区には計18件の指定文化財が所在しています。「菅沼氏一族の墓」(市指定)や「妙昌寺日蓮上人祖師像」(市指定)といった、寺が守り伝えている文化財が多くみられます。古墳時代の特に後期・終末期に区分される古墳も多く、「若宮八幡古墳」(県指定)、「附川1号墳」(市指定)といった古墳と横穴式石室が現存する史跡や、「西原1号墳出土品」(市指定)、「青塚古墳出土品」(市指定)



青塚古墳出土品

といった副葬品もあります。また中世資料も多く、「虎御石」(市指定)のような板碑のほか、「青鳥城跡」(県指定)も所在します。

### 【高坂地区】

高坂台地と都幾川・越辺川などの河川が形成する沖積地があり、近年の土地区画整理で急速な宅地化が進んでいる高坂地区には計47件の指定文化財が所在しています。この件数は地区別最多で、そのうち考古資料が14件と多く、「三角縁陳氏作四神二獣鏡」(市指定)に代表されるような高坂台地周辺の遺跡から出土した出土遺物のほか、板碑も多いです。天然記念物も特徴的で、「正法寺の大銀杏」(市指定)、「あららぎ」(市指定)、「八幡神社の大ケヤキ」(市指定)といった巨木の類のほか、「カタクリの群生地」(市指定)、「観音下の清水」(市指定)の



三角縁神獣鏡復元鏡

のような、高坂台地の地形が育む天然記念物もあります。民俗文化財のうち、前述のフセギ行事はいずれも高坂地区のもので、地区を守るための民俗行事が今も地区によって守られてきた好例といえます。

### 【野本地区】

“野本耕地”と呼ばれる水田地帯と東松山台地の南西部に位置する野本地区には計21件の指定文化財が所在しています。考古学史上重要な古墳時代前期の史跡である「五領遺跡」(市指定)や「將軍塚古墳」(県指定)が所在します。特に將軍塚古墳は東松山市立野本小学校が隣接していることもあって地元によく知られた史跡で、関連事業には地区から多くの方が参加されるなど、その動



將軍塚古墳

向に高い関心が寄せられています。また多様な無形の民俗文化財が地区を中心に引き継がれていて、前述の「金谷の餅つき踊り」のほか、「上野本の獅子舞」や「古凍祭ばやし」などがあり、保存継承のため、地元のイベントや小学校に出向いて披露するなど、積極的に様々な取組を行っています。

### 【高坂丘陵地区】

高坂丘陵上に造成された宅地が中心となる高坂丘陵地区には、行政区分上は文化財が所在しない地区となります。ただ住宅街にあって実質的に地区の憩いの場として機能しているはにわの丘公園は「桜山窯跡群」(市指定)の調査成果を踏まえて整備された公園で、「埼玉古墳群」(国特別史跡・行田市)に埴輪を供給した埴輪窯と、市内最古の須恵器窯跡からなる史跡で、のちに近接する鳩山町域を中心に展開し、東日本最大級の窯跡群として令和4年(2022年)に国指定史跡となった「南比企窯跡」に先立つ史跡としても著名です。



桜山窯跡群で生産された埴輪

### 【平野地区】

土地区画整理によって区分された平野地区には計3件の指定文化財が所在しています。そのうち2件は「野田の獅子舞」(市指定)に関連するものです。そのほか未指定の文化財としては、八雲神社の祭礼として獅子頭をかぶって地区の全戸を回る「東平新田の獅子巡行」(未指定)といった民俗行事があげられます。



野田の獅子舞